

中間取りまとめに向けた今後の部会の進め方等について

1. 中間取りまとめに向けて：第6回運営会議より（別紙1）

- 4月末をめどに行う「中間取りまとめ」については、琵琶湖流域の基本的な考え方、および治水、利用、環境に関する基本的な方向性を提示するものであり、個別の事業の可否については言及（決定）しない。
- 各部会は、流域委員会として中間とりまとめを提出するまでに、部会としての中間とりまとめ（盛り込むべき項目とそれを記述した文章）を委員会に提出する。委員会はそれを元に中間とりまとめを作成する。
- 流域委員会から中間とりまとめが提出された後、1～2ヶ月後に河川整備計画の原案が流域委員会に提出される予定。原案が提出されるまでの間は住民意見に聴取・反映方法等について委員会・各部会で議論を行う。
- 河川整備計画の原案が流域委員会に提出された後、個別メニューの代替案を含む整備計画についての議論を行う。

2. 次回以降の議論の流れ(案)

	琵琶湖部会	委員会
1月24日 第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総論の続き ・ 治水の考え方（前提降雨、安全度、総合治水の考え方等） ・ 一般からの意見聴取についての方法等 ・ 琵琶湖部会としての中間とりまとめの作成方法について 	
2月1日（委員会）		利水・水需要の考え方
2月19日 第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境について（方向性、計画に盛り込むべき項目等） ・ 河川利用について（水面利用、委員会の議論を受けて利水の議論等） 	
3月13日 第11回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめ（理念・目標、治水、利水、環境のバランス、総合的対応） 	

- 利水・水需要については淀川流域全体の事項であるので委員会での議論を待つ

2001. 4

2001. 10

2002. 4

2002. 7

2002. 11

<現状把握>

- ・委員からの情報提供
- ・一般からの意見
- ・現地視察

問題点の把握

<課題の分析>

- ・委員、河川管理者からの提出された検討項目

<方向性の検討>

- ・理念、目標等の検討
- ・基本的な考え方、その検討(治水、利用、環境)
- ・住民意見の聴取・反映方法の検討

スタンス、哲学、あるべき論(治水の考え方の転換等)

<中間とりまとめ>

- ・整備計画原案作成のための提言
(基本的な考え方の提示であり、個別の事業については言及しない。)

- ・提言を受けた河川整備計画の作成
流域の現状と課題、目標、河川の整備の実施に関する事項
(個別施策、事業を含む)

<河川整備計画の検討>

- ・方向性の検討
- ・それに基づく施策、具体的な事業に対する意見(〇〇ダム等)

最終答申
(個別施策、事業の修正、
変更要望を含む)